終論　修辞論としての枕詞論

現在に至るまでの和歌の修辞研究は、大きく二つに分かれる。ひとつは、個々の歌人ないしは作品、語彙に即して言及される各論であり、他方は、修辞を形態的に分類しその機能を定位する総論である。多くの優れた見解が提出されてはいるものの、通時的な観点から、論述した論は少ないと言わざるをえない。修辞の形式は一見同じであっても、そこに担わされる機能は、時代の志向ないし歌人の意識的な使用などによって、変化を来してゆくものである。つまり、形式の同一性にとらわれず、修辞を動態として捉える視点があらたに求められなくてはならない。修辞という形式のもつ意味の解明に近づくために、まずは、和歌の表現形式のひとつである枕詞が、方法としてどのように成立し、継承され、さらに展開していったのか、その通時的な変遷を考察する要がある。

その点で重要とすべきは、意味と形式の両方の面から、枕詞と被枕詞の関係を把握することである。枕詞と被枕詞の関係の契機となる意味と音について、両者が表裏的な交渉をもつ点を明確にし、さらに、異文脈（枕詞の文脈と主意の文脈の異質性）の観点を導入することによって、枕詞と被枕詞の有縁的な関係という新たな尺度を設けることが可能になるだろう。

叙上の関係の把握に基づいて、歌における修辞としての枕詞の方法が、柿本人麻呂において確立されたことは、改めて強調されてよい。すなわち、元来、伝承や生活の場に拠るに過ぎなかった枕詞と被枕詞の有縁関係を、人麻呂が、ことばの多義性を分析し、多義性の持つ効果を積極的に枕詞と被枕

詞の関係に用いることによって、ことばとことばの意味関係に基づく、あらたな有縁関係の可能性を切り拓いた結果、体言への称辞的修飾を本質としていた枕詞が、歌の主意の文脈にも関与する、歌における修辞としての機能を獲得したことである。

萬葉後期に至っては、人麻呂の方法を踏襲して、自身の作品の内容に文飾を与える枕詞が作られる反面、枕詞の使用率は低下し、固定化していた枕詞・被枕詞の単なる措辞的な用法が目立つようになるという、枕詞の修辞としての衰退の傾向が確認される。措辞的な用法は、枕詞と被枕詞の外形の継承に過ぎないといってよい。

そのような傾向の中で、大伴家持が、音の繰り返しによる序詞の連接部分を、枕詞・被枕詞関係に取り入れることを直接の契機として、枕詞そのものに序詞の持つ表象性を喚起させるに及んだこと、さらに固定的な枕詞・被枕詞を踏まえて、枕詞に被枕詞の持つ意味をも包摂させるという、提喩的な用法をとるに至ったことは、方法としての枕詞の、ひとつの極点を示していよう。

くだって、平安朝の歌学書に見られる「異名」が、家持の作品の提喩的な枕詞の延長上に位置すること、固定的な枕詞・被枕詞関係が、「古事」「古歌詞」といった、伝統的なことば・慣用句として理解されていること、枕詞の懸詞・縁語との併用が、序詞の表現と質的な差がないことは、いずれも、枕詞・被枕詞が、本来からすればその関係の実質を失ったとはいえ、歌語として変容してゆく現象と

して位置付けられよう。

上代の枕詞の展開は、各々の時期を代表する歌人の意識的な試みによって辿ることが可能である。用言に冠する枕詞を多用した人麻呂においては、枕詞を、とくに隠喩の技巧のための器として用いたと考えられる。序詞の表現にも、むろん隠喩は認められよう。ただし、人麻呂の序歌は、たとえば、

見れど飽かぬ吉野の河の常滑の絶ゆることなくまたかへり見む

（巻一・三七「幸二于吉野宮一之時、柿本人麻呂作歌」）

み熊野の浦の浜木綿百重なす心は思へど直に逢はぬかも

（巻四・四九六）

など、いずれも即境的な詠であり、観念的に択ばれてきた景（素材）とは認め難い。長歌においても、

……我妹子が　止まず出で見し　軽の市に　吾が立ち聞けば　玉だすき　畝傍の山に　鳴く鳥の声も聞こえず……

（巻二・二〇七）

の歌の「玉だすき　畝傍の山に　鳴く鳥の」は、場所を限定し、そこに鳴く鳥として詠んでおり、しかも、懸詞を介して、次の「声」を起こすことに主眼があろう。しかし、第一章で論じた「春花の　貴からむと　望月の　満はしけむと」などに即してみるに、人麻呂は、中国文学を受容する中で、その詩文の譬喩表現に裏打ちされた、素材のもつ意味の広がりを、枕詞・被枕詞という形式においてはじめて自分のものとすることができたと理解できるのではなかろうか。用言に冠する枕詞は、そのよう

な要請にも応えるべく整えられた可能性が高い。

さらに、枕詞と序詞との交渉によって、枕詞は、序詞から大きな影響を蒙った。その点については、家持の歌に即して第三章で考察したように、同音を繰り返す枕詞・被枕詞関係が、序詞の同音を繰り返す連接部を前提として成ったという例に顕著であった。元来、意味的なつながりは無に近い関係が、同音繰り返しの枕詞・被枕詞関係において、枕詞が、被枕詞のもつ意味をそこに負い、表象することになる。わけても、地名の「後瀬山　後」の例には、作者の詠作の場に即した地名から単に同音を導くという、従前の序歌のあり方とは異なり、地名の把握が、観念的になりつつあることが指摘できよう。そのことは、地名に冠する枕詞にも反映されており、「葦が散る　難波」「み雪降る　越」「千鳥鳴く　佐保」のごとく、地名から直ちに想起される印象を、固定的に結び付ける例に明らかに見て取れる。この営みは、後代の、もっとも狭い範囲での、歌枕の成立と無関係ではあるまい。

と同時に、平安朝にくだって枕詞と被枕詞の関係から定型化した、「神風の　伊勢」「石上　布留」「しきしまの　大和」「ひさかたの　月」「あらたまの　年」「たまほこの　道」「あしひきの　山」などの例が、序論において、枕詞と被枕詞との関係の分類を図式化した、図（1）と図（2）を重ねた形において、次の（A）の領域を占めることが注目される。しかも、元来、被枕詞にあたる語の「異名」としての使用は、実際に認められる例については（A）の中から固有名詞に冠する枕詞を除いた

部分の枕詞・被枕詞関係に該当する。

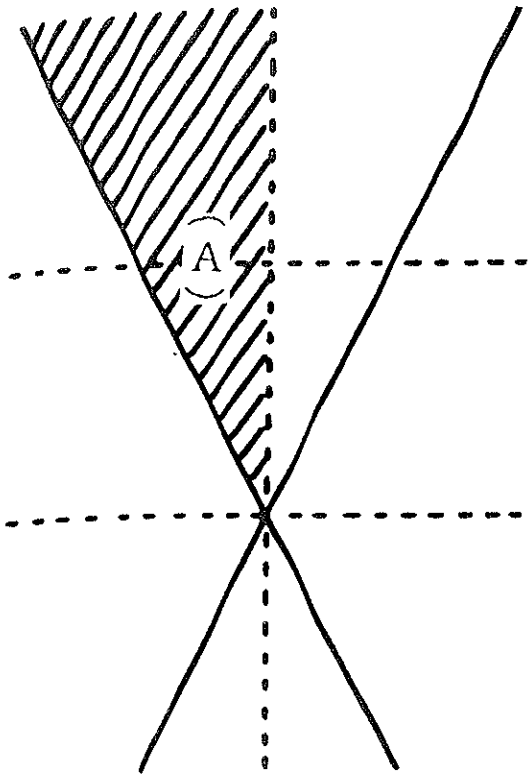

「異名」の成立の契機として、当時の人々にとって枕詞の語句の意味が不明となり、理解されていなかったという前提が存することはもとよりだが、枕詞と被枕詞の関係においては、それらが、「名詞―名詞」の関係、両者が等価であること、懸詞を介さないことの要素を兼ね備えているからと考えられる。換言すれば、図において、(A)以外の箇所に対応する枕詞・被枕詞関係は、他の懸詞・序詞などの表現形式に隣接する領域にあるがゆえに、あらたな展開を示しえた例、(A)の領域に収ま

る枕詞・被枕詞関係は、その影響の可能性が稀薄なために歌語として固定化した例と判断しえよう。

述べ来ったように、方法としての枕詞の成立から、その継承と展開に関わる問題の、修辞全般への波及は、必須と言えよう。修辞という形式の持つ意味を問い質す試みは、ひいては、それらを複合的に扱う言語主体（作者）の、歌の表現に対する意識の過程を掘り下げることに、通ずるのではあるまいか。